

子どもファーストのまち東大阪ブランディング事業 プロポーザル評価基準

No.	評価項目	評価基準	配点
1	基本方針・コンセプト (5点)	本業務を実施するうえでの主旨目的を理解しているか。	5
2	業務実績 (5点)	【業務実績の対象】①自治体ブランディングの関連事業②シティープロモーション関連事業③子ども・若者関連イベント・ワークショップ等 5点・・・上記の業務について、5回以上実績がある 3点・・・上記の業務について、1回以上4回以下の実績がある 1点・・・上記の業務について、いずれも実績がない	5
3	管理運営 (10点)	本業務を実施するうえで適正な体制ならびに責任体制が明確になっているか。	5
		責任者及び担当者の経験及び実績は十分か。	5
4	ブランド戦略立案 (20点)	市内と市外の住民それぞれに対し、実効性のある定量的な調査(アンケート等)と定性的な調査(インタビュー、ワークショップ等)の提案がなされているか。	10
		本市の方向性(子どもファーストのまち)をふまえ、新たな価値観を想起させるブランドコンセプトの提案がなされているか。	10
5	ロゴ等のビジュアル開発ならびにキャッチコピーの設計 (15点)	ブランド戦略と連動したロゴマークの提案がなされているか(1案以上)。	5
		市民の心に響くキャッチコピーの提案がなされているか(1案以上)。	5
		ロゴマークならびにキャッチコピーが普及・浸透する仕組みの提案がなされているか。	5
6	戦略的情報発信 (20点)	ブランド戦略に基づき市民に対して「住み続けたいまち」、市外の方に対して「住みたいまち」と思われるようなプロモーションの提案がなされているか。	10
		SNSセミナーや地域店舗との連携により市民・事業者を巻き込んだプロモーションの提案がなされているか。	5
		全庁的なブランディングの推進のため、市全体が一体的にプロモーションできるような研修やマニュアル等の提案がなされているか。	5
7	子ども・若者を主体とした取組みや体験の場の創出 (15点)	「子どもファースト」をテーマにした、市内だけでなく市外からも人を集める体験型イベントが提案されているか。	5
		市役所や公園など本市の施設等を活用し、子ども・若者が主体的に取り組むイベントの実施、発表の機会が提案されているか。	5
		本市が実施している先進的な事例のPRや横展開に関する提案がなされているか。	5
8	見積書 (10点)	最低見積額 _____ × 配点 _____ 見積提示額	10
合計			100